

第 21 期

第 27回 留萌市農業委員会総会議事録

開催日時：平成 26 年 6 月 25 日 午後 4 時 00 分～

開催場所：留萌市役所 3 階 第 2 委員会室

留萌市農業委員会

第27回 留萌市農業委員会総会議事録

招集年月日 平成26年6月17日

開催年月日 平成26年6月25日

開催場所 留萌市役所 1階 第2委員会室

告示年月日 平成26年6月17日
留萌市農業委員会告示第3号

出席委員 1番 池田 孝明 2番 岩腰 敬之 3番 原田 盡一
4番 高田 一郎 5番 丸瀬 勉 6番 中尾 克美
8番 中原 耕治 9番 菅原 太一 10番 佐藤 正繁

欠席委員 なし

事務局職員 事務局長 堤 一隆
庶務係長 伊藤 香織
庶務係嘱託 堀田 純

議事録署名委員 6番 中尾 克美
3番 菅原 太一

書記 庶務係長 伊藤 香織

総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 議事録署名委員の指名

4. 議事日程

- 1 議題第53号 平成25年度の目標及び達成に向けた活動計画の点検・評価について
- 2 議案第54号 平成26年度の目標及び達成に向けた活動計画について
- 3 留萌市農業経営基盤強化促進基本構想の変更について
- 4 その他

議 事 録

No. 1

(午後4時00分 開会)

事務局

ただ今より、第21期 第27回留萌市農業委員会総会を開催いたします。それでは、会長より、挨拶を申し上げます。

会長

本日は、忙しい中、お集まりを頂きましてありがとうございます。
6月に入り、記録的な天候不順が続きまして、農作業の遅れと生育の遅延が心配されています。皆さんの所は異常がないでしょうか。
さて、昨日政府は、農林水産業の活力創造プランを策定しました。規制改革委員会が示した改革案に沿った内容となっています。
農業委員会については、公選制から選任制への変更・農地利用最適化推進委員の新設・農業会議所制度の見直しなど農業委員会の権限を弱める方向で進められようとしています。
29日に公示される農業委員会委員の選挙も今回が最後かと思うと残念でなりません。
今日は、第21期の最後の総会になりますので活発な議論を期待し、総会開催の挨拶に代えさせていただきます。

事務局

本日は、農業委員全員の出席であることをご報告いたします。
それでは、以降の議事は、会長の進行で行いますので、よろしくお願い致します。

会長

これより、議事に入ります。
まず、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。
留萌市農業委員会規定第14条に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

会長

それでは、議事録署名委員は、「6番 中尾委員」、「9番 菅原委員」を指名いたします。
また、本日の会議書記は、事務局職員の伊藤係長を指名いたします。
それでは、日程1の議案第53号「平成25年度の目標及び達成に向けた活動計画の点検・評価について」を、上程します。
事務局より説明をお願いします。

【事務局説明】

会長

それでは、これより質疑に入ります。
ご発言のある方は挙手をお願いします。

	(発言なし)
会長	ご発言が無いようですので、採決します。 議案第53号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
会長	全員賛成ですので、議案第53号は、原案のとおり決定しました。 次に、日程2の議案第54号「平成26年度の目標及び達成に向けた活動計画について」を上程します。 事務局より説明願います。
	【事務局説明】
会長	それでは、これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。
	(発言なし)
会長	ご発言が無いようですので、採決します。 議案第54号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。
	(全員挙手)
会長	全員賛成ですので、議案第54号は、原案のとおり決定しました。 次に、日程3の議案第55号「留萌市農業経営基準強化促進基本構想の変更について」を上程します。 事務局より説明願います。
	【事務局説明】
	それでは、これより質疑に入ります。 ご発言のある方は、挙手をお願いします。
中尾委員	法律改正に伴い、現行に即し、それぞれの自治体で定めなければならない、留萌版という事ですね。
事務局	そうです。
丸瀬委員	新たに農業経営を営もうとする青年等に農業後継者は入らないのか。

事務局	いえ。後継者も含めてと考えていましたが。
丸瀬委員	その他に、実際に来た人の、金銭的な支援が記載されていないと思う。
事務局	<p>38・39ページの部分が今後において、担い手の確保に関する取り組みです。</p> <p>この中にある、研修制度についても支援するとなっています。</p> <p>収入が不安定な時期、新規就農の時に留萌市としても規則を設けまして、支援をしていくこととしました。</p> <p>青年と言っても幅広いので、45歳まで国、国の支援が無い46歳からは、国と同様の支援を留萌市がするという内容で、その部分では広く網羅していると考えています。</p>
会長	<p>地域の農業者の子弟が新たに就農した場合、どういう支援があるのか？</p> <p>他産業にいた場合、新たに就農してもすぐに仕事に、慣れないこともある。そのあたりのケアが、大事になってくるのかなど。</p> <p>一応、農業には帰ってはきたけれど、断念する人も見受けられるので、そういう事の無いように、農業で生計を立てていけるように考慮して頂ければありがたいと思います。</p>
事務局	その部分に関しましても、当農業委員会からの意見として、留萌市に反映したいと思います。
会長	<p>他に、ご意見ございませんか。</p> <p>無ければ、採決を取らせて頂いてよろしいですか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
会長	<p>無いようですので、採決します。</p> <p>議案第55号について、委員からの意見を付すことに賛成の方は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p>
会長	<p>全員賛成ですので、議案第55号に、意見を付すことに決定しました。</p> <p>委員から質問等が出ていますので、更なる検討をして、より良いものにして頂きたいと思います。</p>
事務局	意見書を作りまして、市の方へ回答したいと思います。
会長	以上で、本日の議案の審議は、全て終了しましたが、日程4「その他」の事項について、委員から何かあれば、挙手をお願いします。

(発言なし)

なければ、その他の事項について、事務局より報告願います。

【事務局説明】

- (1) 農業委員改選に伴う各団体推薦委員の報告
- (2) 消費税の転嫁拒否等に関する調査について
- (3) 退任委員への「農業新聞」購読継続のお願いについて

それでは、以上をもちまして、第27回留萌市農業委員会総会を閉会いたします。

(午後5時20分閉会)

農業委員会等に関する法律第27条の規定により、ここに署名する。

平成26年6月25日

留萌市農業委員会会長

仲原 耕治

署 名 委 員

中尾 克美

署 名 委 員

菅原 太一